

平成28年度 6 月補正予算の概要



大阪府 茨木市

平成 28 年 度 6 月 補 正 予 算 総 括 表

(単位：千円・%)

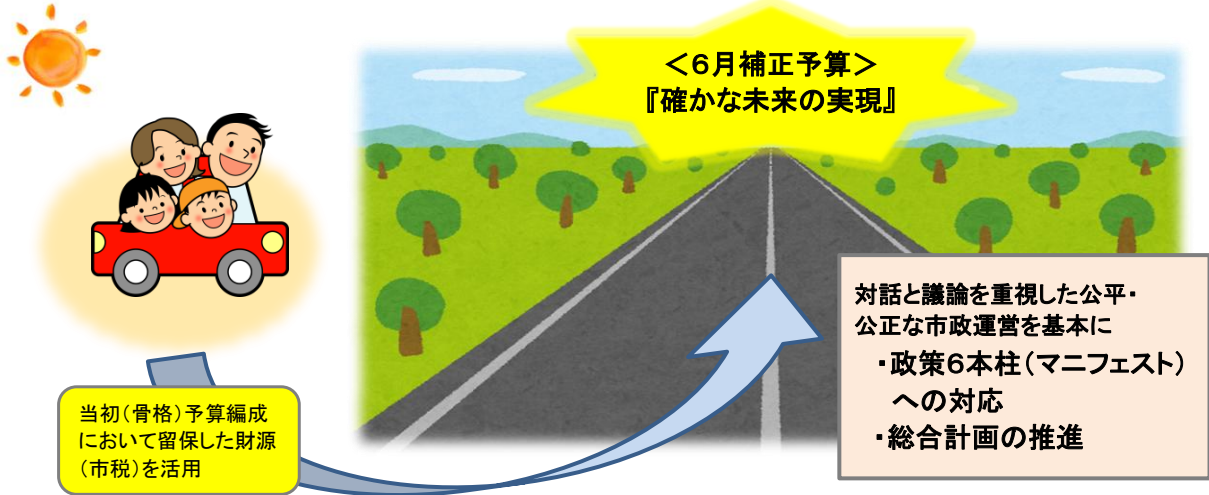
区 分	当初予算額	補 正 額	6 月 補 正 後 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	
					増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	86,500,000	1,223,177	87,723,177	87,900,000	△176,823	△0.2
特 別 会 計	60,048,267	9,497	60,057,764	58,978,854	1,078,910	1.8
財 産 区 会 計	5,250,135	—	5,250,135	5,332,084	△81,949	△1.5
国民健康保険 事業会計	34,450,082	208	34,450,290	34,302,884	147,406	0.4
後期高齢者医療 事業会計	3,384,594	9,252	3,393,846	3,378,664	15,182	0.4
介 護 保 險 事業会計	16,963,456	37	16,963,493	15,965,222	998,271	6.3
下 水 道 等 事 業 会 計	11,636,959	—	11,636,959	12,091,593	△454,634	△3.8
水 道 事 業 会 計	8,581,453	—	8,581,453	7,190,406	1,391,047	19.3
総 計	166,766,679	1,232,674	167,999,353	166,160,853	1,838,500	1.1

平成28年度 6月補正予算の概要



◆基本方針◆

財政の健全性を確保のもと、さらなる市民サービスの向上と活力あふれるまちの発展に向けて
「わがまち茨木の確かな未来を実現する！」



**市民サービスの充実を図る
 新規・拡充事業を実施！！**

◆主な内容◆

1 みんながいきる 人と自然が共生する持続可能なまちに ～まちづくり～

- ・市民会館跡地活用検討 81万円
- ・北部地域のまちづくり検討調査の実施 500万円
- ・エコポイント制度の実施 465万円
- ・都市緑化の推進(緑化相談の実施等) 106万円
- ・道路・橋梁等の整備 1億7,866万円

2 らしさをいかす 次代の茨木を担う人を育むまちに ～教育～

- ・小・中学校における英語教育の充実 384万円
- ・小・中学校特別教室エアコンの設置 3億7,986万円
- ・小・中学校における業務アサットのモデル校配置 158万円
- ・待機児童対策の推進 8,355万円
- ・子ども医療費助成制度の所得制限撤廃 3,517万円
- ・子どもの学習・生活支援の拡充 246万円
- ・産前産後ホームヘルパー派遣の拡充 306万円

3 いのちを守る ともに支え合い・健やかに暮らせるまちに ～福祉～

- ・妊婦健康診査公費助成額の拡充 4,372万円
- ・特定不妊治療費助成の実施 774万円
- ・民生委員協力員制度の創設 42万円
- ・介護職員を対象とした住宅手当の助成 168万円
- ・介護予防・生活支援サービス事業の多様化 3,163万円
- ・認知症施策の推進(認知症加工「啓発型」の実施等) 446万円

4 元気あふれる 都市活力があふれる心豊かで快適なまちに ～経済～

- ・女性向け起業へのファースト・ステップセミナーの実施 63万円
- ・農業体験ファームの実施 46万円
- ・市内の資源活用と地域経済活性化に向けた実態調査の実施 630万円
- ・茨木市ブランドメッセージ等の作成 209万円
- ・『新修茨木市史』全巻刊行記念ツボ・ツムの開催 63万円

5 いざ、に備える ともに備え命と暮らしを守るまちに ～安全～

- ・共同住宅耐震改修補助制度の創設 2,000万円
- ・防災情報WEBページのリニューアル 598万円
- ・子育て世代や女性を対象とした防災啓発 55万円
- ・災害用備蓄品の充実 705万円
- ・循環式酸素呼吸器の整備 542万円

6 議論を重んじる 対話重視で公平公正な市政運営～対話～

- ・対話を重視したまちづくりの仕組みの検討
- ・広報誌等を通じた市政への意見・提言の募集 66万円
- ・施策評価(外部評価)の実施 10万円

平成28年度 6月補正予算の概要

◆予算総額と歳入歳出の内容[一般会計]◆

1 予算額状況

当初予算額 865.0億円	+	6月補正予算額 12.2億円	=	6月補正後予算額 877.2億円
[対前年度0.2%減 27年度当初予算 879億円]				

2 6月補正後予算と前年度当初予算の比較

歳入の主な比較

(単位：億円)

項 目	[H28] 当初 a	[H28] 6月補正 b	[H28] 6月補正後 c=a+b	[H27] 当初 d	[H28-H27] e=c-d	主 な 増 減 内 容
市税	435.2	5.0	440.2	440.8	▲0.6	法人税割 ▲3.2、特別土地保有税 ▲2.2 個人所得割 ▲0.5、固定資産税 3.8 軽自動車税 0.6、都市計画税 0.6
譲与税・交付金	69.6		69.6	57.4	12.2	地方消費税交付金 10.0 株式等譲渡所得割 1.5、配当割 1.0
地方交付税	16.4		16.4	20.8	▲4.4	普通交付税 ▲4.4 (18.2→13.8)
国庫支出金	175.9	1.9	177.8	175.8	2.0	施設型給付費負担金 2.4 子ども・子育て支援交付金 1.8 障害者介護給付 1.4、障害児施設措置費 0.9 社会資本整備総合交付金 ▲4.6
府支出金	59.8	0.1	59.9	60.4	▲0.5	統計委託金 ▲1.4、放課後児童運営費 ▲1.2 子ども・子育て支援交付金 1.8
寄附金	0.1	0.1	0.2		0.2	
繰入金	1.2	0.1	1.3	3.0	▲1.7	社会教育施設整備基金 ▲1.3 福祉事業推進基金 ▲0.5
諸収入	30.7		30.7	25.2	5.5	小学校給食費 8.1 国文関連施設建設負担金 ▲2.3
市債	52.5	5.0	57.5	70.6	▲13.1	
建設債	24.6	5.0	29.6	41.1	▲11.5	市民開放施設整備 ▲9.2、街路整備 ▲7.0 (中)校舎整備債 2.8、道路新設改良 2.5
臨時財政対策債	22.5		22.5	29.5	▲7.0	
借換債	5.4		5.4		5.4	臨時財政対策債 5.4

歳出の主な比較

(単位：億円)

項 目	[H28] 当初 a	[H28] 6月補正 b	[H28] 6月補正後 c=a+b	[H27] 当初 d	[H28-H27] e=c-d	主 な 増 減 内 容
人件費	144.6		144.6	144.3	0.3	小中学校専門支援員等の振替による増 1.1 職員給 0.1、統計指導員・調査員報酬 ▲1.0
物件費	161.3	2.1	163.4	159.0	4.4	小学校給食賄材料 8.2、 臨時福祉・子育て世帯給付金事務費 ▲1.0、 マイパ-改修 ▲0.8、人事・給与システム ▲0.7
扶助費	258.7	0.3	259.0	250.3	8.7	施設型給付費 4.9、介護・訓練給付費 2.7 障害児通所給付費 1.8、生活保護費 ▲1.7
補助費等	74.5	1.7	76.2	71.5	4.7	年金生活者支援・臨時福祉給付金 6.1、 子育て世帯給付金 ▲1.2 小中学校専門支援員等の振替による減 ▲1.1
投資的経費	73.0	8.0	81.0	109.7	▲28.7	市民開放施設 ▲12.2、松ヶ本線整備 ▲11.0 中央図書館営繕 ▲5.3、JR茨木駅I功 ▲4.7 私立保育所建設補助 ▲4.2 (仮称)JR総持寺駅周辺整備 6.5 中学校営繕 3.6、市営住宅営繕 2.9
公債費	54.3		54.3	47.6	6.7	元金 7.8 (うち借換分 5.4)、利子 ▲1.1
積立金	6.1		6.1	3.1	3.0	文化施設建設 1.0、駅周辺再整備 1.0 衛生処理施設整備等基金 1.0
繰出金	88.1	0.1	88.2	86.0	2.2	介護特別会計 1.5、国保特別会計 0.8 下水道等事業会計 ▲0.3

平成28年度一般会計補正予算(第1号)総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	予 算 額	左 の 内 訳		備 考
		特定財源	一般財源	
1 市 税	499,764		499,764	補正後予算額 44,019,764 市民税個人現年課税分(所得割)
14 国 庫 支 出 金	194,483	194,483		個人番号カード交付事業費補助金 69,880 保育対策総合支援事業費補助金 64,000 保育所等業務効率化推進事業補助金 37,875
15 府 支 出 金	7,060	7,060		子ども・子育て支援交付金 2,978 地域少子化対策重点推進交付金 1,650 地域安全センター設置加速化事業補助金 1,100
17 寄 附 金	15,000	15,000		熊本地震災害支援寄附金
18 繰 入 金	9,500	9,500		緑化基金繰入金
20 諸 収 入	1,370	1,370		産前産後ホームヘルパー派遣事業負担金 1,170 民間介護職員研修参加費 200
21 市 債	496,000	496,000		建設債 496,000(中学校校舎整備 268,000、 公民館整備 91,100、橋梁新設改良 52,200等)
補 正 額 A	1,223,177	723,413	499,764	
補正前の予算額 B	86,500,000	30,898,430	55,601,570	
補正後の予算額 A+B	87,723,177	31,621,843	56,101,334	

平成28年度一般会計補正予算(第1号)総括表

(歳出)

(単位：千円)

款	予算額	消費的経費				投資的経費	その他の経費
		人件費	物件費	扶助費	補助費等		
2 総務費	105,531	△ 216	15,577		90,170		
3 民生費	224,038	△ 1,341	37,591	28,704	69,906	83,550	5,628
4 衛生費	116,717	△ 189	104,531		12,375		
6 農林水産業費	463		275		188		
7 商工費	7,999	△ 135	7,834		300		
8 土木費	229,327	△ 54	18,696		2,528	208,157	
9 消防費	9,918		4,502			5,416	
10 教育費	522,135	△ 1,377	16,350		100	507,062	
11 災害復旧費	7,049		7,049				
補正額 A	1,223,177	△ 3,312	212,405	28,704	175,567	804,185	5,628
補正前の予算額 B	86,500,000	14,461,599	16,129,826	25,872,513	7,447,613	7,295,404	15,293,045
補正後の予算額 A + B	87,723,177	14,458,287	16,342,231	25,901,217	7,623,180	8,099,589	15,298,673

【6月補正予算の内容】

☆はマニフェスト事業、◆は「実施計画」対象事業、◎は新規ソフト事業

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b	
1 みんながいきる 人と自然が共生する持続可能なまちに ~まちづくり~					
市民会館跡地検討					
☆ ◆ ◎	1 市民会館跡地活用の検討 【政策企画課】 【19頁参照】	市民との対話を重視したまちづくりを進めるため、市民会館跡地の活用について、市民と市長による対話・検討を行う。	806	0	806
北部地域のプロジェクト					
◆ ◎	2 北部地域のまちづくり検討調査の実施 【北部整備推進課】	北部地域全体の活性化を図るため、既存の魅力や今後生まれる資源を活用し、さらなる魅力を創造するためのデザイン検討等を行う。	5,000	0	5,000
駅前活性化					
☆	3 J R 茨木駅東口駅前広場(デッキ)の愛称募集 【建設管理課】	中心市街地のにぎわい創出を図るため、J R 茨木駅東口駅前広場(デッキ)の愛称を公募により決定する。 (応募対象)茨木市民、茨木市への通勤・通学者	453	0	453
公共交通					
☆ ◎	4 市民の移動円滑化に向けた施策検討 【道路交通課】	移動しやすいまちづくりを推進するため、ニーズ調査や移動に関する実態調査などの現状把握を行ったうえで、既存公共交通の利便性向上に向けた施策検討を行う。	8,138	0	8,138
☆ ◆ ◎	5 I C カードポイントサービス導入への補助 【道路交通課】	公共交通の利便性向上を図るため、公共交通機関であるバスについて、事業者が導入している「I C カードシステム」の利用促進に向け、「I C カードポイントサービス」の導入に対して補助を行う。	473	0	473
道路交通					
	6 歩道設置事業 【道路交通課】	<ul style="list-style-type: none"> ・田中町西河原線 委託 ・春日11号線 工事 ・自転車レーン整備 工事 ・バリアフリー推進事業 委託、工事 	74,657	29,700	44,957
◆	7 橋梁新設改良事業 【道路交通課】	<ul style="list-style-type: none"> ・上河原橋 委託 ・宮之前東通学橋 委託 	58,000	52,200	5,800

事業		内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
◆	8 道路新設・改良事業 【道路交通課】	・千提寺2号線 委託 ・大住町地区内線 委託	41,000	33,700	7,300
	9 駅前太中線整備事業(4工区) 【道路交通課】	委託	5,000	4,500	500
緑化・公園緑地					
◎	10 緑化相談の実施 【公園緑地課】	緑を育む意識の高揚と緑による良好な景観づくりのため、技術支援や知識の普及などを図る緑化相談を行う。	180	0	180
	11 民有地緑化助成補助金の拡充 【公園緑地課】	都市部における緑化を推進するため、民有地緑化助成補助金の対象に『壁面緑化』や『接道部の植栽』を加え、拡充する。 【予算総額：1,100】	875	0	875
◆	12 若園公園バラ園の再整備 【公園緑地課】	開設後20年以上が経過する若園バラ園について、緑化基金を活用し苗木更新や施設の再整備を進める。	9,500	9,500	0
環境					
◎	◆ 13 エコポイント制度の実施 【環境政策課】 【20頁参照】	『COOL CHOICE』の推進施策として環境に配慮した行動を促進するため、環境教育への参加や省エネ行動などの対象となる行動に対しエコポイントを発行し、指定物品との交換等ができる制度を実施する。	4,650	277	4,373
	14 小学校向け環境学習の拡充 【環境政策課】	小学校向け環境教育をより効果的な内容とするため、学年別プログラム(小学4年生)を作成するとともに、環境教育の担い手育成を行う。【予算総額：536】	204	0	204
2 らしさをいかす 次代の茨木を担う人を育むまちに ～教育～					
学力向上					
☆ ◆ ◎	1 小・中学校における英語教育の充実 【学校教育推進課】 【21頁参照】	英語教育の充実を図るため、全ての小中学校においてNETによる「英語シャワーデー(英会話を集中的に浴びる時間)」を実施するとともに、大阪府公立小学校英語学習プログラム(DREAM)を導入し、モデル校で活用する。 【予算総額：56,926】	3,841	0	3,841

事業		内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
☆ ◎	2 第4次学力体力向上計画策定に向けての保護者向けアンケートの実施 【学校教育推進課】	平成29年度からの第4次学力体力向上計画への活用と保護者等への啓発・情報発信を行うため、市内小中学生の保護者に対するアンケート調査及び大阪大学と連携し分析を行う。	1,054	0	1,054
◎	3 小中学校における業務アシスタントのモデル校配置 【学校教育推進課】	小中学校教員の児童・生徒への指導内容の充実や指導時間を確保するため、教員の活動を補佐する業務アシスタントをモデル校（小学校2校、中学校2校）に配置する。	1,580	0	1,580
◎	4 道徳教育の教科化に向けた指導方法等の研究 【学校教育推進課】	道徳教育が正式教科化されることから、府委託金を活用し、指導方法の研究等を目的に、学識経験者による研修会や先進校の視察を行う。	300	300	0
学習・生活支援					
◆	5 子どもの学習・生活支援の拡充 【福祉政策課】	子どもの貧困対策のため実施している、「子どもの学習・生活支援事業」について、参加者の利便性の確保を図るため、実施ブロックを3か所から4か所に拡充する。 【予算総額：14,202】	2,317	0	2,317
◆	6 ひとり親家庭の子どもの学習・生活支援の拡充 【こども政策課】	ひとり親家庭の貧困対策として実施している「ひとり親家庭の子どもの学習・生活支援事業」について、参加者の利便性の確保を図るため、実施ブロックを3か所から4か所に拡充する。 【予算総額：860】	140	105	35
学校施設					
◆	7 小学校特別教室のエアコン設置 【施設課】	小学校の教育環境の充実を図るため、特別教室（理科室、家庭科室、図工室、第二音楽室）にエアコンの設置に伴う実施設計を行う。 委託（16校）	22,400	16,800	5,600
◆	8 中学校特別教室のエアコン設置 【施設課】	中学校の教育環境の充実を図るため、特別教室（理科室、被服室、調理室、電気製図室、金木工室、第二音楽室）にエアコンの設置を行う。 工事（全14校） 備品（エアコン）	357,460	268,000	89,460
	9 北陵中学校のエレベーター設置 【施設課】	肢体不自由の生徒の教育環境の改善を図るため、校舎へのエレベーター設置に伴う実施設計を行う。 委託（設計）	4,000	0	4,000

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b	
待機児童対策・学童保育・保育環境の充実					
☆ 10	小規模保育施設への整備補助 【保育幼稚園課】	待機児童の解消を図るため、小規模保育事業所を新設する民間事業所（3か所）に対し補助を行う。	72,000	64,000	8,000
☆ 11	小規模保育施設の整備 【保育幼稚園課】	待機児童の解消を図るため、春日小学校用地に小規模保育施設を整備する。 委託（設計）	4,150	0	4,150
☆ 12	学童保育室の整備 【学童保育課】	学童保育の待機児童の解消を図るため、春日小学校用地に学童保育室を整備する。 手数料（文化財試掘）、委託（設計）	7,400	0	7,400
☆ ◎ 13	保育所等のICT化・事故防止等用カメラ整備 【保育幼稚園課】	私立保育所等における保育士の事務負担の軽減を図るため、保育システム（指導計画やシフト表の作成等）の導入費用を補助するとともに、事故防止等のためのビデオカメラを整備する。	53,600	37,875	15,725
子育て支援					
◆ 14	こども医療費助成制度の所得制限撤廃 【こども政策課】	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、平成28年12月から3～12歳に設けている所得制限を廃止する。 【予算総額：869,746】	35,170	0	35,170
◆ 15	つどいの広場（地域子育て支援拠点）の増設 【子育て支援課】	地域子育て支援の拠点となる「つどいの広場」の実施場所を増設（14か所→16か所）する。【予算総額：110,844】	8,788	5,858	2,930
◆ 16	出前版お楽しみ広場の充実 【子育て支援課】	就学前児童とその保護者が気軽に立ち寄り、楽しめる催しを行う「出前版お楽しみ広場事業」を民間事業所のノウハウを活用し、内容や回数を充実する。	899	0	899

事業		内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
◆	17 産前産後ホームヘルパー派遣の拡充 【子育て支援課】	産前・産後における家事・育児の負担を軽減し、利用者の利便性向上を図るため、産前産後ホームヘルパー派遣事業の利用回数及び利用期間を拡充する。【予算総額：4,412】 〈利用回数〉15回（多胎児35回） →55回 〈利用期間〉産前2か月から産後3か月（多胎児産後1年） →母子健康手帳交付時から産後1年	3,059	1,170	1,889
◆	18 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）の拡充 【子育て支援課】	利用者の利便性向上等を図るため、子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）において、新たに学校・施設・自宅間の送迎を実施する。【予算総額：685】	202	98	104
	19 赤ちゃん先生との交流（少子化対策事業）の実施 【こども政策課】	子ども・若者を対象に、赤ちゃんやお母さんとのふれあいを通じて、子育てを身近に感じてもらうとともに、自身のライフデザインについて考える機会を提供するため、「赤ちゃん先生」との交流事業（次代の親の子育て疑似体験等）を実施する。	1,650	1,650	0
◎	20 ひとり親家庭を対象にした介護職員初任者研修講座の実施 【こども政策課】	ひとり親の自立促進と生活の安定、就職機会の拡大を図るため、介護職員の初任者研修講座を実施する。	1,596	798	798
青少年健全育成					
	21 青少年健全育成重点目標（大人は子どもをほっとかん！）の推進 【青少年課】	青少年健全育成運動の重点目標を啓発するため、市内のコンビニエンスストア（約100か所）に啓発用のぼり旗を設置する。	452	0	452
公民館・図書館環境の充実					
◆	22 公民館のエレベーター設置 【社会教育振興課】	手数料（埋蔵文化財確認調査手数料） 委託（設計（白川、玉島）、 委託（文化財発掘調査）） 工事（太田、天王）	123,202	91,100	32,102
	23 中条図書館おはなし室の設置 【中央図書館】	合同庁舎1階のロビーを活用し、中条図書館におはなし室を新設する。	4,337	0	4,337
生涯学習					
☆	24 生涯学習施策の推進 【文化振興課】	生涯学習のさらなる推進と活発な展開に向けて、職員を対象とした研修会を実施するとともに、生涯学習情報の集約及び市ホームページでの情報提供を行う。	197	0	197

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b	
3 いのちを守る ともに支え合い・健やかに暮らせるまちに ～福祉～					
妊婦健診・不妊治療					
◆ 1	妊婦健康診査公費助成額の拡充 【保健医療課】	妊娠中の健康管理や子育て世代の負担軽減を図るため、妊婦1人当たりの助成額を90,000円から120,000円に増額する。 【予算総額：268,454】	43,724	0	43,724
◎ 2	特定不妊治療費用助成の実施 【保健医療課】	安心して子どもを産める環境を整えるため、平成28年10月から、特定不妊治療費用の助成を行う。 〈対象者〉府制度の所得制限超過者 (夫婦の所得730万円以上) 〈内容〉初回治療：30万円、2～6回目：各15万円、男性治療：15万円	7,741	0	7,741
市民の健康・予防接種					
◆ 3	【一般会計＋後期特会】 歯科健康診査の拡充 【保健医療課】	高齢者における歯科口腔保健のさらなる増進を図るため、隔年実施している70歳以上を対象とした歯科健康診査を、毎年実施に拡充する。【予算総額 126,606】	33,570	3,869	29,701
◆ 4	市内企業・大学等と連携した食生活改善に向けた取組 【保健医療課】	健康寿命の延伸や医療費適正化の観点から、企業・団体・大学等と連携を図るための「食育推進ネットワーク」を設置し、食育推進月間を設け、食生活改善に向けた取組を行う。	637	0	637
5	若いうちから取組む介護予防「茨木市民適塩宣言！」等の実施 【保健医療課】	データヘルス計画において高血圧患者等を減らすことが目標となっていることから、「適塩」をテーマにした市民対象のイベントを開催する。	1,089	0	1,089
◎ 6	B型肝炎予防接種の定期接種化 【保健医療課】	平成28年10月から新たに定期接種となるB型肝炎予防接種を実施する。 〈対象者〉0歳児（1人当たり3回接種）	33,941	0	33,941
障害者(児)福祉					
◎ 7	障害者差別解消に向けた窓口対応等の充実 【障害福祉課】	「障害者差別解消法」の施行に伴い、障害者に対する合理的な配慮を図るため、市民に対し啓発を行うとともに、窓口でのコミュニケーションツールとなるタブレット型パソコンを導入する。	587	0	587

事業		内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
☆ ◆ ◎	8 就労促進に向けたかしの木園の改修 【障害福祉課】	障害者の就労促進に向け、障害者就労支援センターかしの木園で就労体験等による就労意欲や生活力の向上を図る自立訓練事業を実施するため、施設を改修する。	7,560	0	7,560
☆ ◆ ◎	9 早期療育のための親子ひろばの開設 【子育て支援課】	児童の発達段階における適切な早期療育を推進するため、身近な地域で療育的支援を行う「親子ひろば」を4か所で開設する。 〈場所〉コミュニティセンター・公民館 いのち・愛・ゆめセンター 〈対象人数〉各施設親子8組	329	0	329
☆ ◆ ◎	10 障害者(児)サービス利用計画等の普及促進 【子育て支援課】	障害者(児)のサービス利用計画等の導入を推進するため、相談支援事業所が行うサービス利用計画の作成に対する補助を行う。	9,000	0	9,000
地域福祉・生活福祉					
◆ ◎	11 市民後見人の養成 【福祉政策課】	高齢化社会の進展による後見人の担い手不足を解消するため、市民後見人養成講座の実施や活動支援を行う。	903	677	226
◆ ◎	12 民生委員協力員制度の創設 【福祉政策課】	民生委員・児童委員のなり手不足や負担の軽減を図るため、経験豊富な民生委員・児童委員OBを民生委員協力員として配置する。	421	0	421
☆ ◆	13 (仮称)健康医療推進分科会の新設 【福祉政策課】	保健医療に関する審議の充実・拡充を図るため、(仮称)総合保健福祉審議会において「(仮称)健康医療推進分科会」を新設する。	306	0	306
	14 生活困窮者自立支援対策の充実 【福祉政策課】	生活困窮者の早期自立に向けた支援を強化するため、平成28年10月から新たに年金・労務相談を実施する。	398	298	100

事業		内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
15	生活保護制度の適正化に向けた年金等受給支援の拡充 【生活福祉課】	生活保護制度の適正化を図るため、年金の受給資格の拡充に備え、年金受給が可能な生活保護受給者を調査する年金調査員1人を増員する。 【予算総額：5,702】	2,453	1,839	614
介護・高齢者福祉					
◎	16 介護職員を対象とした住宅手当の助成 【介護保険課】	市内の介護事業所における人材不足の解消と就労の定着を支援するため、新たに正職員として採用された介護従事者に対し、住宅手当を支給する。 〈対象者〉新卒又はUIターン就職者で一定の資格等があり、平成28年10月1日以降に正職員として採用されている者（所得制限：所得500万円以下等）	1,680	0	1,680
◎	17 介護事業所の介護職員研修の実施 【介護保険課】	市内の介護事業所における人材の育成と離職の防止を図るため、勤続年数が2～5年目の介護職員を対象とした次期リーダーの育成・モチベーション向上研修を実施する。	500	200	300
☆ ◆ ◎	18 【介護特会】 介護予防・生活支援サービス事業（通所型）の多様化 【高齢者支援課】 【22・23頁参照】	介護予防・日常生活支援総合事業の実施にあたり、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組を推進するため、10月から新たに地域の多様な主体（街かどデイハウス）の参画により、要支援者等の高齢者を支援する市独自の通所型のサービスを実施する。	22,125	19,317	2,808
☆ ◆ ◎	19 【介護特会】 介護予防・生活支援サービス事業（訪問型）の多様化 【高齢者支援課】 【22・23頁参照】	介護予防・日常生活支援総合事業の実施にあたり、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組を推進するため、10月から新たに地域の多様な主体（社会福祉協議会・シルバー人材センター）の参画により、要支援者等の高齢者を支援する市独自の訪問型のサービスを実施する。	9,504	8,298	1,206
◆	20 【介護特会】 認知症カフェ（啓発型）の実施等認知症施策の推進 【高齢者支援課】	認知症の人が住み慣れた地域で安心した生活を送れるようにするため、「認知症カフェ（啓発型）」（認知症の人やその家族の交流・相談の場）の実施や認知症地域支援推進員の増員（1人→2人）等を行う。	3,710	2,993	717

事業		内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
◎	21 【介護特会】 認知症高齢者見守りの推進 【高齢者支援課】	認知症高齢者の安全を図るため、発見時に身元の確認が容易となるよう衣類等に貼付け可能なシールを配布する。	752	604	148
◆ ◎	22 【介護特会】 医療・介護の連携推進に向けた情報サイトの構築 【介護保険課】	医療と介護の連携を推進するため、医療・介護・障害サービスや地域資源の情報を一元化し、ホームページ上のサイトにおいて、事業所の地図情報や施設の空き状況等の情報を提供する。	5,781	4,643	1,138
◆	23 【介護特会】 訪問看護事業所連絡会の立ち上げ支援 【高齢者支援課】	訪問看護事業所の連携強化と質の向上を図るため、訪問看護事業所連絡会の立ち上げ等を支援する。	106	85	21

4 活気あふれる 都市活力があふれる心豊かで快適なまちに ～経済～

起業・中小企業支援

☆ ◆ ◎	1 女性向け起業へのファースト・ステップセミナーの実施 【商工労政課】	子育て等により離職した女性等の働き方の選択肢を増やすため、自分の趣味やアイデアを活かした起業に向けたセミナーを開催する。	634	0	634
☆	2 中小企業人材育成支援のための補助制度の拡充 【商工労政課】	市内中小企業の人材育成の支援を強化するため、経営能力及び職業能力の向上を目的とした研修実施機関を拡充する。 (4機関→5機関) 【予算総額：500】	300	0	300

農林業振興

☆ ◆ ◎	3 農業体験ファームの実施 【農林課】	持続的な農業の推進に向け、農業への興味を持ってもらい、農家への援農と新規就農につなげるため、大阪府等と連携し、市民農園利用者をはじめ、市民や学生を対象とした農業体験を泉原地区の市保有農地で実施する。	463	0	463
-------------	---------------------------	---	-----	---	-----

歴史・文化振興

☆	4 『新修茨木市史』全巻刊行記念シンポジウムの開催 【まち魅力発信課】	市史10巻すべての刊行を終えたことを記念し、市民への周知と調査成果の報告のためのシンポジウムを開催する。	632	0	632
---	---	--	-----	---	-----

事業		内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
☆ ◆	5 文化振興ビジョンの推進 【文化振興課】	文化振興ビジョンの理念に沿った具体的な事業を展開するため、専門家から意見を聴くほか、関係機関や関係団体等と連携を図る。	267	0	267
まちの魅力発信・活性化					
◎	6 茨木市ブランドメッセージ等の作成 【まち魅力発信課】	市内外に本市の魅力を効果的に伝えるため、「茨木市シティプロモーション基本方針」に基づき、ブランドメッセージ及びロゴを作成する。	2,089	0	2,089
	7 啓発冊子や地元メディア等による魅力発信 【まち魅力発信課】	本市の魅力を発信するため、子育て世代訴求冊子の作成や地元メディア等有料広告等の活用に取り組む。	6,414	0	6,414
◆	8 まち魅力発見ツアーの充実 【まち魅力発信課】	より効果的に市の魅力を伝えるため、周知用のチラシを作成するとともに実施回数を増やし、民間事業者等と連携したツアーを行う。	236	0	236
	9 ふるさと寄附金の拡充に向けた返礼品の充実 【まち魅力発信課】	さらなる寄附金の拡充を図るため、姉妹都市（小豆島町、竹田市）との連携により返礼品を充実する。	58	0	58
◎ ◆	10 市内の資源活用と地域経済活性化に向けた実態調査の実施 【商工労政課】	市内における活動人口の増加や資源の活用により、地域経済の活性化へとつなげる茨木らしい観光施策を進めるための基礎資料となる実態調査を行う。 〔債務負担行為設定〕 資源活用・地域経済活性化実態調査事業 〔期間〕平成29年度 〔限度額〕5,000	6,300	0	6,300
5 いざ、に備えるとともに備え命と暮らしを守るまちに ～安全～					
地震・災害対策					
☆ ◆	1 子育て世代や女性を対象とした防災啓発 【危機管理課】	防災意識のさらなる向上を図るため、防災訓練等への参加が少ない子育て世代を対象とした講座や、女性を対象とした女性防災リーダー研修等を実施する。	550	0	550
☆ ◆	2 自主防災組織への防災アドバイザー派遣 【危機管理課】	防災研修や防災訓練を充実し、地域防災力の向上を図るため、防災アドバイザーとして防災の専門家を地域に派遣する。	410	0	410

事業		内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
◆	3 災害用備蓄品の充 実 【危機管理課】 【24頁参照】	災害時の体制を充実するため、市内応急救護所11か所に、新たにトリアージシート等を整備するほか、毛布及び間仕切りセットを備蓄する。	7,049	0	7,049
◆	4 子育て世代等への 防災ハンドブック の配布 【危機管理課】	市民一人ひとりの防災意識の高揚を図るため、災害への備えと災害時の対応を掲載した「防災ハンドブック」を増刷し、保育所・幼稚園・小学校・中学校等の児童・生徒を通じて保護者に配布する。	3,100	0	3,100
	5 防災情報WEB ページのリニュー アル 【危機管理課】 【下水道施設課】	防災情報を市民に分かりやすく提供するため、市ホームページ上に防災関連情報を集約するページを構築する。	5,984	0	5,984
	6 水路水位情報の ホームページ公開 【下水道施設課】	局地的大雨による災害情報を迅速に伝達するため、新たに水路の水位情報をホームページ（防災情報WEBページ）で公開する。	834	0	834
◎	7 土砂災害に備えた 家屋の移転等に対 する補助 【下水道施設課】	土砂災害特別警戒区域における斜面崩壊等による建築物被害等に備えるため、家屋の移転・補強に対して補助を行う。	1,000	750	250
	8 熊本地震災害への 寄附 【危機管理課】	ふるさと寄附金ポータルサイトで熊本地震の被災地支援のために受付けた寄附金の全額を寄付する。	15,000	15,000	0
防犯対策					
☆	9 地域安全センター の増設 【危機管理課】	安全・安心な暮らしの実現を図るため、地域の防犯ボランティアの拠点である地域安全センターを開設する地域団体に対して補助金を交付する。	2,200	1,100	1,100
耐震対策					
◎	◆ 10 共同住宅耐震改修 補助制度の創設 【都市政策課】	住宅・建築物耐震改修促進計画に基づき、平成32年度末の耐震化率95%以上の達成に向け、緊急交通路沿道などの共同住宅に対する耐震改修費用の一部について補助を行う。	20,000	10,000	10,000
消防・救急					
◆	11 循環式酸素呼吸器 の整備 【救急救助課】	高速道路等のトンネル火災における消火活動の体制を強化するため、濃煙内での長時間活動に対応できる循環式酸素呼吸器を5器整備する。	5,416	0	5,416

事業		内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
◆	12 緊急消防援助隊資 機材(寝袋)の整備 【警防課】	大規模地震等被災地への緊急消防援助隊の派遣に備え、冬季でも対応可能な寝袋を整備する。	521	0	521
	13 消防団装備の充実 強化 【消防総務課】	豪雨災害や南海トラフ地震等の大規模災害時の災害対応能力を向上させるため、消防団員の資機材や装備を計画的に整備する(防火衣、救命胴衣)。	3,981	0	3,981
消費生活					
	14 移動型消費生活展 の実施 【市民生活相談課】	より広い世代の市民に向け積極的に消費者教育・啓発を推進するため、市内複合商業施設、公民館及びコミュニティセンターで消費生活展を開催する。 実施(予定)：平成28年8月(イオンモール茨木) 平成29年2月(公民館又はコミュニティセンター)	159	146	13
6 議論を重んじる 対話重視で公平公正な市政運営 ～対話～					
対話重視の市政運営					
☆ ◎	1 対話を重視したまちづくりの仕組みの検討 【政策企画課】 【19頁参照】	公平公正な市政運営を進めるにあたり、できるだけ多くの市民の意見を市政に反映するための対話を重視したまちづくりの仕組みについて検討する。	—	—	—
市政への意見・行政評価					
☆ ◎	2 広報誌等を通じた市政への意見・提言の募集 【市民生活相談課】	市政に対する意見や提言を広く聴取するため、広報誌を通じて意見を募集するほか、「未来の茨木」等をテーマに中学生・高校生との意見交換会を実施する。	662	0	662
◆ ◎	3 施策評価(外部評価)の実施 【政策企画課】	第5次総合計画の進捗管理を適切に行うため、市職員による施策評価(内部評価)に加えて、学識経験者の専門的な視点による外部評価を導入する。	100	0	100

[債務負担行為]

(単位:千円)

事業	内容等	事業費
債務負担行為		
資源活用・地域経済活性化実態調査事業 【商工労政課】	市内の資源活用と地域経済活性化に向けた実態調査の実施について、債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 [期間] 平成29年度 [限度額] 5,000	5,000

[特別会計]

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
特別会計				
国民健康保険事業特別会計 (補正第1号)	条例改正に伴う報酬の減、費用弁償の増 [歳入] 繰入金 208 [歳出] 保健事業費 208	208	0	208
後期高齢者医療事業特別会計 (補正第1号)	歯科健診の拡充に伴う委託料の増 [歳入] 繰入金 5,383 諸収入 3,869 [歳出] 総務費 9,252	9,252	3,869	5,383
介護保険事業特別会計 (補正第1号)	条例改正に伴う報酬の減、費用弁償の増、認知症施策推進に伴う事業費の増等 [歳入] 繰入金 37 [歳出] 総務費 37 地域支援事業費 介護予防・生活支援サービス事業費 △201 一般介護予防事業費 201	37	0	37

対話を重視したまちづくりの仕組みの検討

～市民会館 100 人会議～

主に次の3つの取組を柱として、対話を重視したまちづくりを進める。



town meeting ～市職員（市長）と市民が直接対話するタウンミーティング～

タウンミーティングを開催し、市長とさまざまな地域、団体の市民が対話を行う。



inform ～情報提供と意見交換～

市職員が市民グループのところに出向いて市政の情報提供を行い、意見交換を行う。



workshop ～関係と価値を創造するワークショップ～

市民と市職員（市長）が、市政の重要テーマについて、ワークショップ形式で対話・検討を行い、アイデアを提案する。

ワークショップ案「確かな未来ミーティング ～対話したいわ～」

1 概要

市民との対話を重視したまちづくりを進めるため、市民と市職員（市長）の協働により、市政の重要テーマに係る課題の解決に向けて、複数回にわたって対話・検討を行い、検討結果を市長に提案する。

【期待される効果】

- (1) 若い世代を含めた多様な市民意見の市政への反映
- (2) 市民と市民、市民と市職員（市長）の交流による新たな関係の構築・アイデアの創出

平成 28 年度モデルミーティング

～市民会館 100 人会議～

1 目的

市中心部である立地性や今後の公共施設更新の問題などを踏まえ、にぎわいや子育てなど、市中心部に「どのような機能が必要か」、「どんな施設にしたいか」を、市民や市職員（市長）と一緒に考え、「市民の思い」をベースに、市民会館跡地活用の構想の策定へとつなげる。

2 実施手順

- (1) 事前登録 住民基本台帳から無作為抽出した市民に、“確かな未来ミーティング”の勧誘レターを郵送し「対話したい」と返信のあった市民の登録名簿を作成する。
- (2) 開催案内 登録名簿の中からミーティングに参加するメンバーを選ぶ。

3 ミーティング概要

《参加者》登録名簿や関係団体等 概ね 100 人（1 回、1 組、10 人程度）

《開催回数》最大 15 回（土日祝日、もしくは夜間に開催） 《謝礼》1 日 1,000 円

4 備考

ホームページ等での簡易アンケートも実施し、対話に参加できない市民の意見も聴く。

いばらき 環境ポイント制度



1. エコポイントとは??

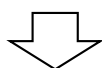
『COOL CHOICE』の推進のため、
環境に配慮した行動に対して市が付与するポイント

(COOL CHOICE)

家電を買い換える際は、エコ家電にする「選択」、外出の際は公共交通機関を利用する「選択」、夏季は「COOL BIZ」で室温28℃に設定する「選択」など、日常の様々な場面において「賢い選択」を促すことで、温室効果ガス排出の抑制を目指す取組みのこと

2. ポイントのため方

市でスタンプ台紙を配布



環境に配慮する行動として市が設定する
「ポイント対象行動」を行うことで、スタンプを押印

(ポイント対象行動例)

環境フェアにおける各種イベント参加、ごみ分別アプリ(茨ごみプリ)の利用
省エネナビモニター、みどりのカーテンモニター、ダンボールコンポストモニター
環境家計簿取組み、森林サポーター養成講座参加、3R街頭啓発キャンペーン参加 など



環境フェア(1~3p)



ごみ分別アプリ(1p)



みどりのカーテン(5p)



ダンボールコンポスト(10p)

3. ポイントの使い方

一定ポイントを貯めると、景品が当たる抽選会に参加できる

(抽選は30pコース、20pコース、10pコースの3つで、抽選会参加者全員へ参加賞を用意)



景品はエコバッグのほか、鉄道乗車券、扇風機
などを予定!!

4. 実施期間(予定)

(1) ポイント付与期間

: 平成28年8月~平成29年3月

(2) 抽選会開催日

: 平成29年3月末日



小・中学校における英語教育の充実

趣旨・目的

次期学習指導要領の改訂によって、小学校外国語活動が3年生から実施されることに伴い、茨木っ子ジャンプアッププラン28で進めている茨木型保幼小中連携教育の中で、小・中学校英語教育の充実をはかる。

英語シャワーデー

○目的 児童生徒が、外国人と触れ合うことで、小学校外国語活動や中学校の授業で学んだ英語が通じた喜びを感じる場とする。そのような経験を、小学5年～中学3年の5年間に渡って継続して積み上げることで、児童生徒の一人ひとりが、自分自身の英語力の向上を実感し、英語学習に対するモチベーションのアップにつなげる。

○内容 (具体的なプログラムの例)

- ★ 英語村体験 (英語だけを使う部屋を設け、様々なアクティビティーを行う)
入国審査体験・英語で買い物・英語で紙芝居…
- ★ 英語でクッキング (家庭科)
- ★ 英語でダンス(体育)
- ★ 英語で遠足
- ★ 英語で面接 ※中学校向き
- ★ 英語スピーチ大会 ※中学校向き

○拡充内容

NET(※1)による「英語シャワーデー (英語会話を集中的に浴びる時間)」を全小中学校で実施する。

実施日数：各クラス年1日

NET 1人が担当する児童生徒数：15人以下

(※1) 英語が母国語の者、母国語と同程度の言語能力を持つ外国人英語指導助手

DREAMの活用

○目的 英語習得のために効果的なモジュール授業 (毎日短時間の学習を繰り返す) のための教材として DREAMを活用する。

○内容 平成28年度はモデル校 (小学校2校程度) で、DREAMを活用した授業を実施する。

○実施内容

大阪府教育委員会が作成した「大阪府公立小学校英語学習6ヶ年プログラム (DREAM)」を、小学校でモデル実施する。

(教材のイメージ)



全グレードCD-ROMとDVD各1枚で構成

<事業の効果>

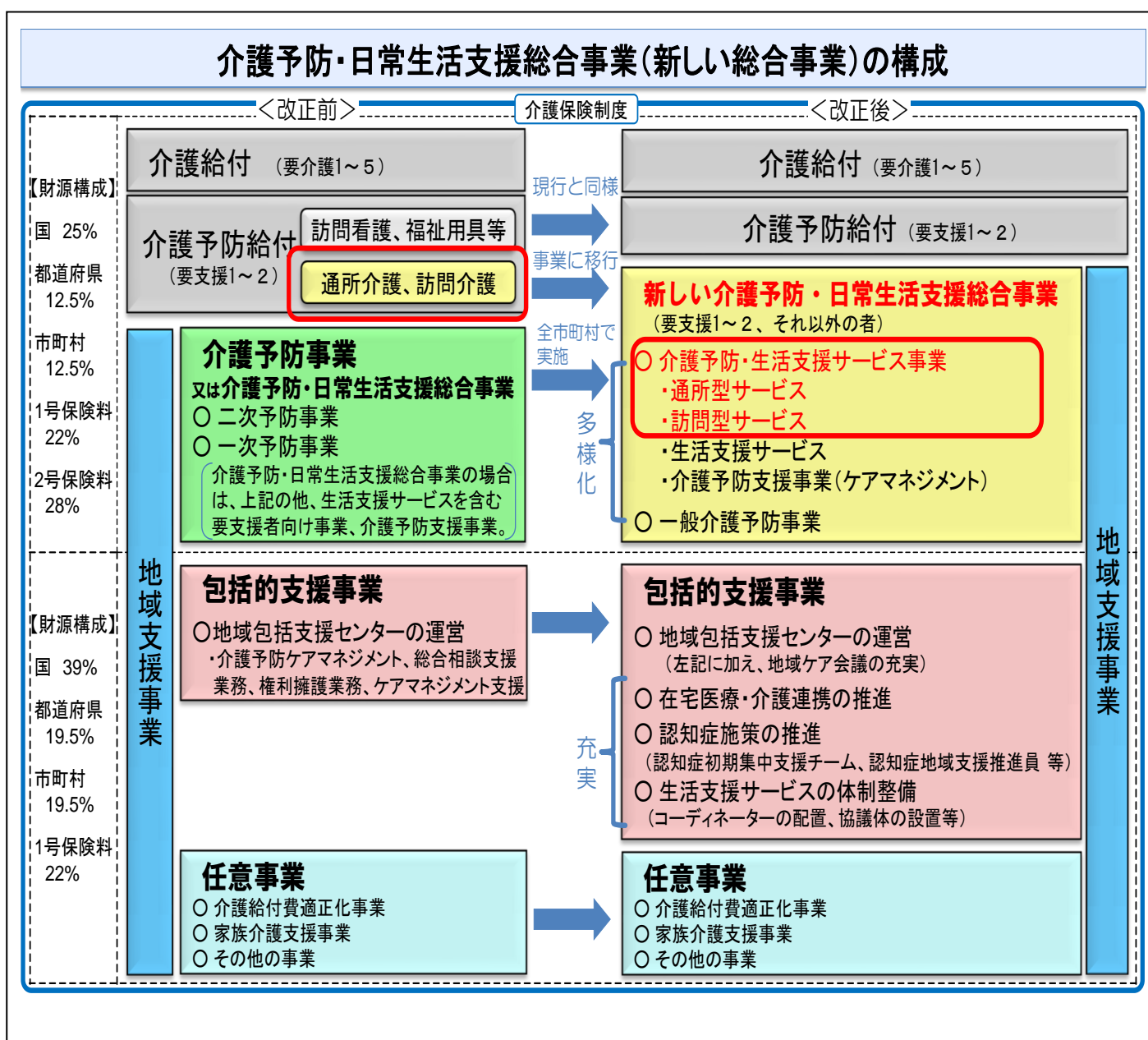
「次期学習指導要領改訂に対応する英語教育の充実」「小中連携に基づく英語教育の充実」により、本市の児童生徒の英語力の向上を図る。

介護予防・生活支援サービス事業の概要

1. 新しい総合事業の概要

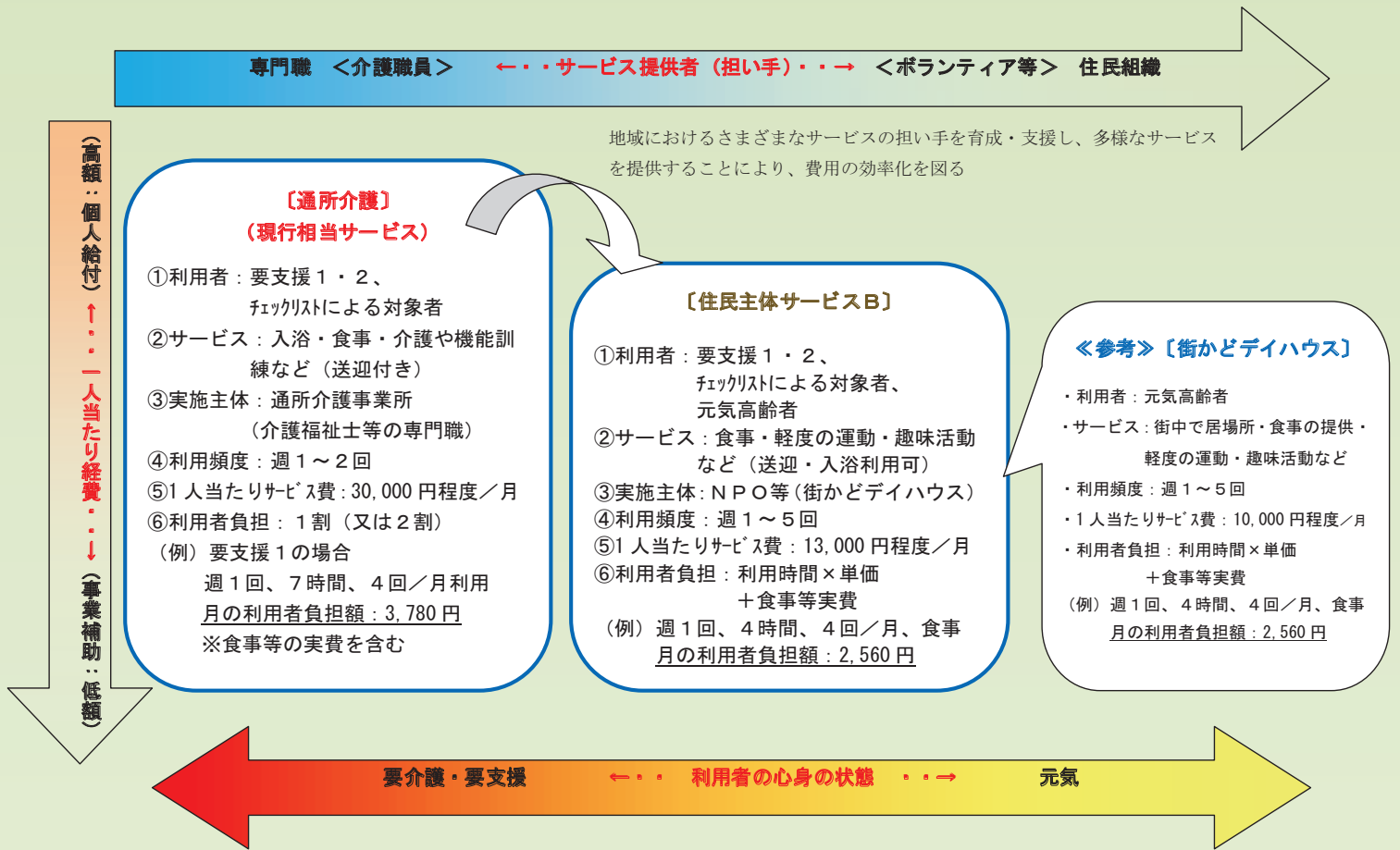
高齢者人口の増加による「医療費」「介護給付費」の増大やひとり暮らしの高齢者世帯及び認知症高齢者の増加に対応するため、全国一律の予防給付(訪問介護・通所介護)を地域の実情に応じた地域支援事業(市町村事業)に移行し、サービスの多様化を図ることにより効果的・効率的な支援を行う。

本市においては、平成28年4月から移行を開始し、10月から新たに通所型サービスB(住民主体)・訪問型サービスA(緩和基準)をそれぞれ実施する。(次ページ参照)



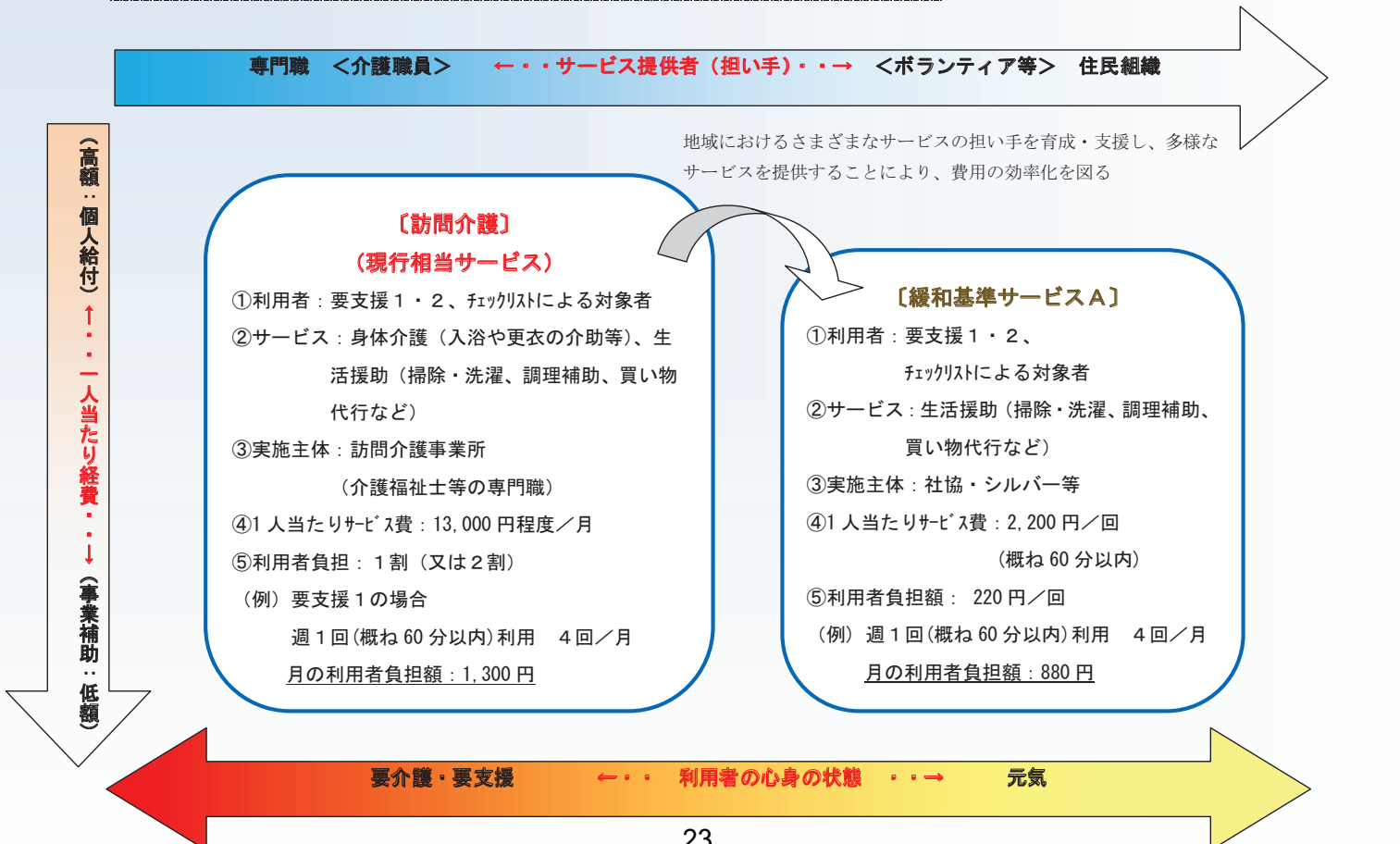
2. 介護予防・日常生活支援総合事業(通所型サービス)

通所型サービス：通所介護（現行相当サービス）と住民主体サービスBの比較



3. 介護予防・日常生活支援総合事業(訪問型サービス)

訪問型サービス：訪問介護（現行相当サービス）と緩和基準サービスAの比較



災害用備蓄品の充実

災害に備え、市内応急救護所等に救護所運営のための資材を充実させる。
また、熊本地震でも課題とされた避難所運営における要配慮者対策として、プライバシー保護の資材を備蓄する。

○トリアージシート

大規模災害発生時に、一人でも多くの傷病者に対して最善の治療を行うため、救護所での治療や後方搬送の優先順位を決める「トリアージ」作業を行うためのトリアージシートを整備する。

設置箇所：指定応急救護所（11か所）
保健医療センター
（小学校）沢池、山手台、三島、大池、葦原、天王
（中学校）養精、豊川、北、東雲

訓練の様子



【トリアージの実施基準】

口傷病の緊急度や重症度に応じ、下表の4段階に区別します。各色分類ごとの主な症状は次のとおりです。

- 第1順位…気道閉塞または呼吸困難、重症熱傷、心外傷大出血または止血困難、解放性胸部外傷、ショック
- 第2順位…熱傷、多発または大骨折、脊髄損傷、合併症のない頭部外傷
- 第3順位…小骨折、外傷、小範囲熱傷、（体表面積の10%以内で）気道熱傷を含まないもの、精神症状を呈するもの
- 第4順位…死亡または明らかに生存の可能性がないもの

優先順位	分類	識別色	傷病状態および病態
第1順位	最優先治療群（重症群）	赤色（Ⅰ）	命を救うため、直ちに処置を必要とするもの。窒息、多量の出血、ショックの危険性のあるものなど。
第2順位	待機的治療群（中等症群）	黄色（Ⅱ）	多少治療の時間が遅れても、生命に危険がないもの。基本的にはバイタルサインが安定しているものなど。
第3順位	保留群（軽症群）	緑色（Ⅲ）	上記以外の軽微な傷病で、ほとんど専門医の治療を必要としないものなど
第4順位	死亡群	黒色（Ⅳ）	既に死亡しているもの、又は、明らかに即死状態で、心肺蘇生を施しても蘇生の可能性のないものなど。

○間仕切りセット

平成28年4月に発生した熊本地震では、避難所生活が長くなるにつれて被災者（特に女性）のプライバシーの確保が課題となったことから、避難者のプライバシー確保とストレス軽減を図るため、組立も容易な間仕切りセットを導入する。

設置箇所：指定避難所75か所



1セットで2.1m×2.1mのスペースが4部屋設営可能。
小さく収納・備蓄できるパイプ組立式。